

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年 7月31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京田辺市大住西北向13-1		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 大日本バックス京都株式会社 代表取締役 岡田公房					
主たる業種	ダンボール製造業	細分類番号	1	4	3	2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年対比原単位年次1%削減						
計画を推進するための体制	環境推進委員会						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,927.2 トン	2,708.0 トン	2,654.6 トン	2,674.9 トン	-8.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,726.7 トン	2,708.0 トン	2,654.6 トン	2,674.9 トン	-1.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	順調に減少していたが、25年夏場生産増のため増加に転じ目標達成できず					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産千㎡×1/100)	2.33	2.21	2.10	2.07	-8.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	原単位は順調に減少している					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		10.0 パーセント	14.0 パーセント	56.0 パーセント	56.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調管理					
	(24)年度	天然ガス圧力設定、電力使用時間制御					
	(25)年度	照明機器LED化、老朽化エアコンの入替					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	駐車場の整理					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	一部日勤時、天候しだいで自転車、単車通勤者が出現					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	代表者の変更 平成24年5月28日						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。